

弓道場をご利用の方へ

平成29年11月1日より、施設利用の安全性向上のため、下記の基準のどれにも当てはまらない方の利用をお断りさせていただきます。

- ・ 段位2段以上
- ・ 碧南市弓道協会の発行する単独利用可能証明所持
- ・ 監督者（保護者又は指導者）が立会い指導

※ 指導者は、2段以上の有資格者で、利用者の行為に責任を負えるものとする

※ 単独利用可能証明の取得を希望される方は、碧南市弓道協会へは直接ご連絡してください。（西前：TEL090-4182-7916）なお、碧南市弓道協会の練習日は、毎週土曜日 19:00～21:00 になります。

碧南市スポーツ課（TEL0566-48-5311）